

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



| | |
|-------------|------------|
| 企業名：埼玉縣信用金庫 | 所在地：埼玉県熊谷市 |
| 職員数：1,920名 | 業種：金融業 |

取組の目的：

従業員満足度（ES）向上による職員の定着化及びより働きやすい環境づくりを目指す。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○定時退庫運動の実施

四半期に8回（年間で32回）の定時退庫実施予定日を部室店ごとに月初までに設定し実施。結果について本部へ報告。営業店の業績評価項目の1つとしている。

○意識改革の実施

管理者研修、職員研修において、ワーク・ライフ・バランスの実現に関する内容を盛り込み、意識改革を行っている。

○連続休暇の計画的取得

全職員（一部パートタイマーを除く）に対し5営業日以上連続した休暇の計画的な取得を実施。休暇前には「事務引継書」を作成し、休暇の取得を円滑にしている。

○人事考課

部下の健康管理・労働時間管理への取組について管理者の人事考課に反映させている。

○労使協議

残業時間と健康管理に関し、衛生委員会で協議を行っている。

○ホットライン

労働時間含む職場の問題などの相談窓口として金庫内に「ホットライン専用回線」を設置しているほか、外部相談窓口（弁護士）を設けている。

○育児のための短時間勤務制度

育児・介護休業法で定められている基準（3歳未満、努力義務小学校就学前児童）を上回る小学校3年生以下の子を有する職員に短時間勤務制度を適用。現在70名以上が利用中。

〈今後の取組〉

子供の学校行事への参加のための休暇等、子育てをしながら働く職員に配慮した制度や、夏季・冬季等のミニ休暇の制度化を検討し取得促進を図る。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得状況

平成 25 年度は、9.0 日／人

○育児のための短時間勤務制度の利用者

平成 22 年 50 人 → 平成 26 年 79 人

(H27.3)